

白石本畫傳三種に就て

田中喜作

江戸初世の撰述に係る本朝畫傳の典籍の、方今逸して傳はらざるものが多いことは周知の事實である。殊に此の種の遺著に有り勝ちな加記増訂が人と時に應じて行はれ、是れが傳寫を重ねるに當つて、原撰の體様と共に、其の記敍の内容にも及び、魯魚の誤は益々謬妄を加へて、殆んど收拾し難きに及べるものあることも、我々の毎に遺憾とする所である。例へば白石撰述と稱される『畫工便覽』の如き、篇中『丹青若木集』の記敍を其のまゝに踏襲せるもの數十項目の多きに及んで居るが上に、其の文辭の蕪雜は、假令、白石少壯時の撰述ならんと想像するも、尙、穎悟夙成を以て稱された彼の原撰とは容易に考へ難いものである。夫れにも拘らず此の原撰説は殆んど方今一部の通説となつて居るが如き觀を呈してゐるのは、また此の傳本の錯雜混淆に基因するもの多きが爲めであらう。是等の理由から我々は常に出來るだけ諸種の畫傳の古傳本を搜求し、是れに依つて本朝畫傳の系統を原ね、傍ら繪畫鑒賞史の一資料たらしめんことを期して居た。嘗て本誌が『畫工譜略』即ち『素川本圖繪寶鑑殘卷』（本誌第五號及び第十號參照）を公刊したのも其の一端であつたが、今また白石自

筆本と稱する畫傳の三種を得て、前號及び本號冊尾に是等を公刊し、茲に逸傳の書の提供を加へ得たことは最も我々の喜びとする所である。夫れが假令個々の畫師の事蹟に關して新たな資料を加へ得るものでないにしても畫傳書史上の貴重な文献とする事は出來やう。今其の來由を記すと共に、併せてそれ／＼の解題を兼ね、其れ等の性質を明かにしたいと思ふ。

宮内省圖書寮に新井白石自筆の『本朝畫師』なる畫傳の一本が收藏されて居ると云ふことは、嘗て田澤坦君より仄聞して、自分は是れこそ或は『畫工便覽』の原撰本でないかと、密に一種の興味を有つて居たが、最近同寮に乞ふて、是れを調査せるに、圖らずも此の鴻儒自筆本の多數の收藏の間に、該本のみならず、『畫家系圖』の一本と共に、嘗て何人よりも聞く所の無かつた『畫工便覽』を、偶然にも其の自筆本に據つて發見したのである。

元來此の畫工便覽なる畫傳は世間周知の如く、早くより寫本を以て行はれ、近時『日本畫論大觀』の編者に據つて、初めて活字に移

され、茲に普ねく流布するに至つたものであるが、此の流布本は此の書論大觀本及び是れと内容を等しくする傳寫本を流布本は此の圖書寮本を骨子として、後に何人か増訂加記せるものであると考へられる。而して

此の流布本は多くは卷頭に『筑後守源白石撰』とあり、また堤朝風編、『白石先生著述書目』中にも、此の一本を收めたると、又其の延寶末年までの畫傳を纂輯せることが、年代的にも白石に一致するものあることに由つて、一般に白石の撰述ならんと解され、畫傳の流布少き徳川期にあつては相當に貴重視されて居た。たとへば博覽に兼ねるに鑑畫を以て聞えた檜山坦齋の如きすら、『續本朝畫史』を編するに當つて、流布本中の數十項目を引用した程である。無論一部には白石原撰説を否定するものがあつて、『新井白石全集』の編者の如き、其の文辭の甚だ拙劣なると、『折たく柴の記』に記せる彼の經歷に照らしても疑問の餘地多しとして全集中に收めなかつた。夫れにも拘らず『日本畫論大觀』の編者は特に全集説を否定して、新に白石撰述説を樹てたやうな例もあつて、全く歸結する所なく今日に及んだものである。無論此の兩説は現時の流布本を根據とする以上、何れにも多少の理由があるので、要するに此の圖書寮本が從來全く學者の注意を牽かなかつた結果に過ぎなかつた。若し何人か嘗て此の一本を披閱して居たなら、本書の跋記に、白石が自ら

右畫工便覽五卷不知何人所作聞見該博考證綜核可謂勤矣但其可恨者擇焉而不精已然後之賞鑒好事由是而求焉豈得無其裨益哉壬寅季冬夜白石老人源美於西郊茅齋燈下書

と明記して居る事に因つて、此の問題は自ら最も簡単に解決して居

た筈である。檜山坦齋が續本朝畫史を撰した際に圖書寮系統の一本を見て居たか否かは明でないが、少くとも彼はより多くの事實を傳へるものとして流布本を採用したであらう。同時にまた是れがあるが爲に多く流布本を喜び、圖書寮系統本は夙に失傳に近い運命にあつたとも考へ得られる。

従つて今自分は此の一本の撰述者の問題に就いては私見を加ふる餘地を有たないが、先づ是等の兩本を對比し、其の異同を檢へ流布本畫工便覽の由つて来る所を明にしよう。

先づ其の收錄畫人に就いて云はゞ圖書寮本載する所凡て三百八十家なるに對して、流布本は是れに

聖武天皇 經 隆 狩野岡 大藏卿
俊慶 家光 道公 公景

を加へて、三百九十七家を算する以外は全く圖書寮と一致する。而も全部の編述序次に於ても、一二の誤寫と認められるものを除いては全然同一で、僅に如上の數家が適宜中間に加記されたものに過ぎない。

次に我々は初期畫傳の一本としての『丹青若木集』を以て流布本便覽に對比しよう。

若木集載する所列傳百五十七家なるに對して、流布本便覽の三百九十七家なることは、こゝに多數の出入を數ふると共に編纂序次の全く異なるは、明に系統を異にする畫傳であることは言ふまでも無いが、然し最も注意すべきことは前者の中、凡十家を除いた殆んど全部が便覽中に求められることである。加之、其の記敍の體様と共に、其の辭句用語の末に至るまで、是れを流布本に傳へてゐることである。其の上圖書寮本の辭句をも尙隨處に是れを見ることは、明に圖書寮本を骨子として、若木集に據つて加記増訂せるもの即ち流

布本便覽であることを證明する。たとへば流布本の如說の條に

號亂芳軒、東福寺僧、不知所住、師明兆臻丹青妙、所畫不拘形似惟要於神氣活動、筆墨秀潤而不可逮于學、惜哉圖繪不多、狩野氏祐清倣如說

とあるが如き、圖書寮本前號第四五
頁下段參照の『號亂芳軒東福寺僧』以下に、故らに惡文の若木集を加記したものであり、また宗玖の條前號第四六
頁上段參照に

如雪弟子、頗變易師法、宗君澤風甚巧也、善山間景趣、繪不逞筆墨潤色而可賞物也

とある如きは、多少傳寫の際の誤寫もあらんかなれど、尙兩傳の字句を拙くも綜合按排したるに過ぎない。是等の例證は如上の推定の動かし難いのを容易に證明するが、若し若木集周文の條に

字等慶、(中略)以善繪其名冠絕當代、師倣如雪、出新意成一家法、筆力能得範、超越他畫、尤難逮于學、世人甚寶蓄之、畫上以二印多畫人物山水云々

とあるが如きを以て、圖書寮本便覽前號第四五
頁下段參照に及ぶと、こゝには此の兩本が異系統の畫傳なるにも拘らず、明に一脈の交渉を保つて居ることを感じる。茲に至つて兩本の先後果して孰れであらうか。

若し圖書寮本便覽が若木集に後れるものとすれば、たとへば永徳の條に慶長二年死歿の古傳を互に襲ひながら、便覽は何故に狩野派畫人に關して斯くまで簡単な記敍を運びしかさへ疑はるゝに、元信の玉川號に就いては是れを何れに得たであらうか。若しまた守信に延寶二年死歿を傳へてゐる如きを例に採れば、容易に便覽が若木集

に後るゝものなる事を證するが、然し圖書寮本必ずしも撰述當初のまゝであるとは保し難い。殊に卷末兆殿司宗派以下の如き、恐らく後人の加記ならんと思はるゝに於て尙更である。斯くして我々は今日此の兩本の先後を推斷することは到底不可能であるが、それは孰れともあれ、失傳の別本に由つて、互に其の資料を得たことをも想像しなければならぬ。

尙此の問題に關聯して瑣末事ながら注意すべきは、流布本が圖書寮本に對して増補せる前記八家の間に狩野岡なる畫師を見ることである。此の狩野岡が畫傳に編述されるに至つた徑路は明かでないが、江戸後期の俗書に近い畫傳印譜等には必ず見るもので、初世のそれには辨玉集及び其の系統に見る。而して比較的の編述年代の明かな辨玉集を以て斯本に比照するなら、其の收錄家數と序次とに於ても、また傳記的記敍に於ても出入の甚だしいものがあるから、無論此の兩本は異系統の畫傳であることは云ふまでも無いが、而も兩便覽の間に年代的に辨玉集の介在をも考へ得られないでは無い。

元來本朝畫傳の系統は果して幾本に分ち得るものか。たとひ今日逸傳せるも、慶長以前の古傳本は必ず在つたであらう。少くとも狩野土佐の兩家傳はなければならぬが、是れを外にしても、既に初期の畫傳が前代の畫僧傳の多數を傳へて居ることは、僧徒の手に成つた畫傳の生存をも想定することが出来る。たとへば真珠庵傳ふる所の扇面畫傳の如き、或は其の一であらうか。そして是等を徳川期に傳へて、こゝに初世の畫傳の幾種かを生み、今日傳存の若木集の如き辨玉集の如き、また此の畫工便覽、素川本圖繪寶鑑其の他、零細

なる系傳類を數へ、元祿に近く永納の本朝畫史に至つて、畫傳らしい畫傳の大成を見たのである。而して是等の間に多少の分類を試みるなら、何人も下記の四種に分つことを否まないであらう。

即ち一は狩野家傳を骨子とするもので、當時の斯家多土濟々なりしと、餘裕ある生活と、其の位置の便宜とに依つて、最も多くの畫傳を遺して居る。上記の丹青若木集、素川本圖繪寶鑑、本朝畫史等は即ちそれで、尙、昌運記の如き逸傳の書冊も少くはなかつたであらう。それが畫師の餘業、自ら文辭の粗笨蕪雜なるものは多いが、而も家傳に兼ねるに、よく實蹟の品鑑を以て資料とした本朝畫史の名著の如きをも見るに至つた。二是茶家者流の手に成ると推定さるゝもので、辨玉集一部が是れを代表する。殊に初世の板行に係る印譜類は多くは其の手に成つたもの如く、根據無き自家品鑑に依つて、寧ろ後來の畫傳に見る杜撰孟浪の種子を播いたものである。三は學者の靈畫の餘に成るもの。此の畫工便覽の如き、白石の撰述でないにしても、何人かの學者の餘業として、自ら其處に文獻的な搜羅を見、編著の比較的早きにも拘らず、收錄四百家に近き劃期的業蹟を遺し得たのである。而して上記眞珠庵扇面畫傳の如きも、其れが何人の手に出でたにしても、恐らく此の分類中に數ふべきであらう。四是云ふまでもなく土佐家傳である。此處には當然宗家の整備せる系傳があるべくして、而も不幸是れを傳ふることが無かつた。其上當代斯家の頗勢は畫師をして此の種の餘業に筆を馳せしめなかつたものか、明かに初世の編述に成つた特色ある系傳を見ないが、我々は圖らずも此處に一種の古傳本に由つて、此の土佐家傳の一本

を公刊することを得た。それがたとひ零細なる系傳に過ぎないとしても、亦如上の意味に於ける貴重なる一文献である。然らば云ふ所の土佐家傳とは果して何か。『住吉具慶袖中抄』言ひ換ふれば本號末尾に公刊せる白石本『本朝畫師』こそ即ち夫れ。

我々は今日土佐家の世代に就いて、少くとも光信以降の相傳を常識として知つて居る。然し江戸初世の多くの畫傳には、此の累代の畫師に就いて全く混亂と錯雜とを極めて居る。此の事實は要するに土佐宗家傳がまだ坊間に流布せざりしを證するものと思はれ、漸く江戸後半以降の畫傳の刊本或は傳寫本に由つて我々の常識は生れるのである。其の間にあつて此の本朝畫師の一本は、少くとも白石の手澤本として傳寫年代を明確にする以上に、奥書に

右一卷住吉具慶法眼袖中抄也

庚子十一月十二日夜燈下寫畢 源君美

とある事に依つて、同時に具慶手記に係る系傳なることを證する。

こゝに庚子と云ひ、また前記畫工便覽跋記に白石老人とある。而して兩本の書體の變化なきより見て、此の庚子は自ら享保五年白石六十四歳の頃の傳寫本と見るべきであるが、また具慶の手記を底本とすることは、斯本の撰述が彼の死歿の寶永二年以前に尙相當の年次を溯るものと見なければならぬ。而して斯く具慶の手記に係ることは、恐らく本書が土佐宗家傳に出づるものであらうと想像されるが、それだけ一面に家系の潤飾が極端に行はれて、初祖を閑院贈大臣冬嗣にまで溯らしめた。斯うして本書は得失併せ備ふると共に記傳の簡に失して、資料的に多くを得がたい憾はあるが、而も光

のか、或は元、別本なりしものを傳寫の際合寫したものには先づ多少の疑問を生ずる。のみならず此の畫家小傳錄する所凡て百二十家、是れを辨玉集諸家の部に對比すると、後者の百四十家中相重複するもの百九家の多きに達する。其の上弘法大師に筆を起して松花堂に及ぶ編次の如き、中間二三家の前後するものはあるが、概ね相一致することは先づ此の一篇の辨玉集に對する密接な交渉を思はせる。其の上一層此の兩本の交渉の密かなるを語るもの、小傳記載の各家畫印の形式及び數の、辨玉集所載の印影とに殆んど相一致することである。而して小傳の錄して辨玉の逸せる畫師は

運慶 丹慶 雪窓 ザイカソ 可牧 雪道
玉樂 金玉仙 鍋 國 雪

の十一家、此の逆をなすもの

相覽	公氏	河成	常則	狩野岡	行廣
永春	行秀	光國	寂濟	修理	阿波屋形
永存	宗譽	紹祥	玉翁	玉菴	奈良法眼
等爾	等璠	法橋	宗宅	左近	出中
東陽	書林	宗休	洞玄	持木	柴庵
額安田殿					

の三十一家の多きに及ぶ。

こゝに『畫家系圖』と云ふ。而も其の内容の『畫家狩野系圖』『畫家小傳』の二部門に分れて居ると、白石本としての題簽を失ふてゐることは、果して撰述當初より其の名を以て此の一部に冠されたも

元來系統を等しくする著錄が傳寫を重ねる毎に補記の加へられることは、此の種の編著の常に見る所で、是を逆に省略する場合は全然無しと云ふも可である。此の見地より兩本を見るに、三十一家の補記を加へた辨玉集は、當然畫家小傳に後るゝものと見なければな

らぬが、たゞ小傳錄する所の十一家を辨玉の逸せると、各家の記傳の相違とは、小傳を直に辨玉の底本として見ることの困難を感じしめる。無論この十一家中、運慶、丹慶及び雪窓三家の缺略せるは、編者の意圖のこゝに及んだものとして想像し難きにもあらず、また女子鍋、國、雪の三家は當然別に加記されたものと思はれるが、他の五家に至つては是れを如何に解すべきであらうか。こゝに想像し得ることは、是れ等の兩本が同一原本に依つて、互に増訂を加へた傳寫本であらうとする外は無い。而も小傳が辨玉集に負ふ所の跡を全く發見しないことは、斯本板行の寛文末以前に小傳の成つたことを證明する。

それにしても白石本『畫家系圖』一部の前半を爲して居る『畫家狩野系圖』の正體こそ果して何であらう。辨玉集所載の狩野家系に比して甚だしく相違することは、一層此の兩部門を別本の合寫であらうとする前の推定を裏書すると共に、收錄の畫師また貞享に下るものがある。而も全篇の體様より見て是れを單純な補記と考へ難いことは、少くとも延寶以後に本篇の成つたことを想像せしめる。由來當代の斯派は宗家と支流と其の門弟子と、多才相踵いで世に用ゐられたから、是等の諸家の間に出てた系傳また尠からず、異本の多いのも當然で、本篇また恐らく其の一種であらう。

自分は以上に於て略白石本畫傳三種の解題を了つた。そして是等の三種が何れもそれゝの意味に於て、畫傳書史上の貴重な傳本であることは、再び贅説を要しないであらうが、然しこゝに最後の問

題となるものは、前記『畫工便覽』跋記の干支を享保七年とし、また『本朝畫師』奥書のそれを享保五年と推定するの可否であらう。今一步を進めて言ふ。元來其の壬寅或は庚子を享保に當てることは白石自筆本としての所傳から、彼の在世期中の干支、特に白石老人としての干支を求むるに過ぎないから、こゝに白石自筆本なると否とは、是等三種の文書的價値の一半を左右する結果となる。

有體に云へば最初自分が是等の畫傳を調査せる際、先づ何よりも一片の疑念に閉されたことは、『畫工便覽』及び『本朝畫師』の末尾に見る『源堪之印』なる印記であつた。白石が諱を君美と稱し、在中或は濟美と字し、初名は璵、白石、紫陽、錦屏山人、天爵堂、勿齋等と號したことは彼の記傳が是れを傳へて居るが、堪字の出所に就いては、寡聞にして知る所がなかつた。此の一片の疑念は圖らずも本文の書體、特に『畫工便覽』跋記の其れに及び、また『本朝畫師』の隨所に『美按云々』の私按を加へた彼が、深江廣高を一人として記敍して、遂に私按を加へなかつた矛盾にも思ひ至らざるを得なかつた。言ふ意は此の老後の筆蹟が、常に目睹する彼の清爽の書風に似で、寧ろ稍重滯の氣を見ることであり、畫工便覽跋記は尙更老成の筆路として肯ふことに躊躇されたことである。其の上此の疑念をより大にしたものは僚友脇本十九郎君の藏本『畫師傳住吉藏』とある一本が、全く圖書寮本『本朝畫師』であつたばかりで無く、其の用箋から、文字の配置に至るまで符節を合はすが如く、特に書體が容易に異筆と定め難いまでに一致し、僅に拙きを覺ゆるに過ぎないことがあつた。是れは無論何れかを底本とする影寫本とする外はないが、

而も其の奥書には不思議にも

庚子十一月十五日寫畢　　日下部景衡

とある。實に白石本書寫に後ること僅に二日である。

此の事實を如何に解すべきであらうか。自分ははたと當惑して、先づ三成重敬氏の示教を乞ひ、漸く日下部景衡なる者が、白石の妻の弟なることを知り得た。同時に、寶永五年の年紀を有し、また彼の舊藏本に常に囁きする『天爵堂圖書記』の藏印記及び『君美』の單廓方印ある『孫子參同』一部を圖書寮に披閱して、其の書風の是等畫傳三種に近きものあるを見た。其の上史料編纂所藏寫眞に由つて近重真澄氏藏、唐金梅所詩稿殘簡に見る白石批正の書風を對照し、『本朝畫師』卷末假名書きの數行を、正しく白石自筆ならんと推定し得て、こゝに漸く此の疑問を解くべき端緒を得た。彼の景衡の書風の近似は、鴻儒を敬慕するの餘恐らくこゝに至つたもの。それが義弟であることは尙更に有り得べきであるとする外は無い。

三本何れも天爵堂の藏印記を見ないが、『本朝畫師』の卷首に笙形の白石の二字を刻せる藏書印記がある。源堪の二字尙解し難く、大方の示教を待たざるを得ないと共に、此の印記また晚老の彼が藏儲に其の例ありや否やを知らぬが、此の三本遂に彼の自筆本なることを認むる外はないであらう。圖書寮收藏の多數の自筆本中に此の三種を見るこども、消極的ながら尙更肯定に近づける。同時に其の千支に享保を想像することも亦自然なる所であらう。

らうか。曾て新井白石全集の編者は『畫工便覽』に關して、彼が『當時かゝる研究の趣味を有したりしことも、折たく柴の記に記せる其の經歷に照して頗る怪しむべし』とした。たとひ日本畫論大觀の編者が彼の『義家畫像記』を引き、『本朝畫纂』の記敍に稽へ、また佐久間洞巖宛の手簡に長生殿不老門圖を依頼し、自ら其の圖樣を指定せる等に依つて『少時繪畫に關する趣味の並々ならざりしは想像するに難からず』としたが、而も其の肯定説すら、圖書寮本の出た今日に至つては的無きに放つ矢となつた。然し翻つて想ふに彼や素より一介の腐儒ではなかつた。其の生涯の述作する所古今東西に亘つて等身に及ぶものがある。其の上餘暇自ら手寫せるもの、市井の雜事より、一編の牌史にまで及んでゐる。殊に文會雜記の記す所に據れば、嘗て君侯の前に養朴常信と鑑畫を争ひたりと云ひ、また『白石手簡』に依れば

某常に居候所も同じ事に候、實に矮屋に候へば床の高さ廣さも、それに應じ候故に唯今迄貯候書幅よほど候へども、當時の用に應じ候ものは殊に少く候、無興なる事に候

と云ひ

書畫花草などの舊事の好みも今は皆々夢にて誠の田舎翁になりはて候

と云へるなど、彼が壯時以來の鑑畫の趣味を語るもの二三にして止まらない。謂ふ所の田舎翁、頽齡に及んで尙此の書寫を敢てせること、また容易に否定し得ないであらう。

さるにても彼れ、齡古稀に近く尙此の種の書寫を自ら試みたであ